

財務諸表に対する注記

この財務諸表は、公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に準拠して作成している。なお、会計区分は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律にもとづく事業区分によっている。

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせるような事象等は存在しない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

個別法による原価基準を採用している。

(2) 棚卸資産及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

最終仕入単価にもとづく原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

【リース資産以外】

建物、建物附属設備、車両運搬具、什器備品は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）による減価償却を実施している。

一括償却資産及びソフトウェアは均等償却によっている。

【リース資産】

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。なお、リース資産は有形固定資産に属する科目に含めて計上している。

(4) 引当金の計上基準

【貸倒引当金】

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能と見込まれる金額を設定している。

【賞与引当金】

翌期に支給される従業員に対する賞与のうち、当期の負担に帰属すると見込まれる金額を設定している。

【退職給付引当金】

従業員の退職給付に備えるため、当年度末日において発生していると認められる自己都合により退職した場合のすべての給付債務残高から中小企業退職金共済に対する掛金残高（運用利息を含む）を控除した金額を設定している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。ただし、重要性が高い場合は通常の売買取引に準じた会計処理を行っている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
減価償却引当資産	1,570,000,000	960,000,000	660,000,000	1,870,000,000
健診関連機器等取得資産	100,000,000	0	100,000,000	0
小計	1,750,000,000	1,040,000,000	840,000,000	1,950,000,000
合計	1,850,000,000	1,040,000,000	840,000,000	2,050,000,000

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(0)	(100,000,000)	—
小計	100,000,000	(0)	(100,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	80,000,000	(0)	(0)	(80,000,000)
減価償却引当資産	1,870,000,000	(0)	(1,870,000,000)	(0)
小計	1,950,000,000	(0)	(1,870,000,000)	(80,000,000)
合計	2,050,000,000	(0)	(1,970,000,000)	(80,000,000)

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	621,538,676	556,754,517	64,784,159
建物附属設備	295,259,052	215,375,998	79,883,054
車両運搬具	1,412,489,212	1,115,550,239	296,938,973
什器備品	547,509,033	419,512,701	127,996,332
合計	2,876,795,973	2,307,193,455	569,602,518

6 補助金等は受け取っていない。

7 満期保有目的の債券は保有していない。

8 担保に供している資産及び保証債務等の偶発債務はない。

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額はない。

10 関連当事者との取引はない。

11 重要な後発事象は存在しない。